



第4章 子ども・若者の育成支援施策の方向

I 子ども・若者の育成と自立に向けた支援

基本的方向1 子ども・若者の自己形成支援

施策の主な対象 乳幼児～思春期の子ども・若者

子ども・若者が成長するための基礎づくりを支援するため、基本的な生活習慣の形成、社会を生きぬく力の育成に取り組めます。

また、自尊感情や自己肯定感を育み、他者への思いやりをもち、自らの心と体を守ることができるよう、「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進するとともに、自らの心・体を理解し、大切にすることができる力の育成など子ども・若者の自己形成を支援します。

施策の方向1 日常生活能力の習得

① 基本的な生活習慣の形成

- 思いやりの心と規範意識を育む道徳教育や人権教育の充実
- 「山形らしさ」を活かした社会全体による子育てや家庭教育を支援する取組みの充実
- 家族の素晴らしさや家庭の大切さを、家庭や地域で見つめ直す運動の推進
- 家庭、学校における男女共同参画を推進する教育と学習の充実

② 社会を生きぬく力の育成

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得・活用を基盤として、自ら課題を見つけ、自ら主体的に解決していく探究する力（「確かな学力」）の育成
- 子どもと異年齢の人々との交流や他者と関わる体験の積み重ねを通したコミュニケーション能力の育成
- 身近な消費者問題に目を向け、消費者としての素地を形成するための教育の推進
- 経済的困難や社会参加に困難を有する者に対する就学支援、学び直し支援、自立支援等学びのセーフティネットの整備



施策の方向2 豊かな心と健やかな体の育成、郷土愛の醸成

① 豊かな心と健やかな体づくり

- 自分や他人のいのちを大切にする気持ちを育てる「いのちの教育」の推進
- 住んでいる地域、郷土に誇りと愛着を持ち、地域とつながる心の育成
- 食に関する学習機会や情報提供など、家庭、学校、地域が連携した食育の推進
- 「性といのちの学習」の手引きを活用した「いのちの教育」の実践

② 健康と安心の確保

- 自らの心・体を理解し、大切にすることができる力の育成
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の活用など安心して相談できる体制の整備
- 子ども・若者の体を守る取組みを支えるキャンペーン等の実施
- 子ども・若者の発達に応じた親等への学習機会の提供・相談の充実

Column 「未来に伝える山形の宝」の取組み

県では、郷土に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や交流の拡大につなげていくことを目的に、地域の文化財等を保存・活用する取組みを「未来に伝える山形の宝」として登録する制度を進めています。それぞれの取組みの中で、子どもたちが地域の歴史や文化を学んだり、伝統芸能を継承したりする機会が設けられています。

『「安久津八幡」～千年の夢をつなぐ～』（高島町）の取組みでは、保存会の方々が、小中学生を対象におよそ千年の歴史をもつ「安久津延年」（県指定無形民俗文化財）の伝承活動を行っています。指導を受けた子どもたちは、春と秋の神社例大祭はもとより、町外の公演においても観客の前で、大切に受け継がれてきた延年の舞を堂々と披露しています。

このような取組みは、地域の中に世代を越えたつながりを生み、地域を元気にさせるとともに、子どもたちに郷土に対する誇りと愛着を育んでいます。



保存会の方から指導を受ける様子



神社例大祭で舞を披露する様子